

(第1号様式)

三重県地域企業再起支援事業費補助金  
(みえの食関連サービス産業等コロナウイルス感染症対応) 交付申請書

令和2年10月20日

三重県知事 宛て

住 所 三重県津市広明町13番地  
名 称 三重株式会社  
代表者職氏名 代表取締役 三重 太郎 印

三重県地域企業再起支援事業費補助金の交付を受けたいので、三重県補助金等交付規則第3条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 補助事業の目的及び内容  
別添の事業計画書のとおり

2 補助対象経費及び補助金交付申請額

- (1) 補助対象経費 金 5,725,000 円  
(2) 補助金交付申請額 金 4,293,000 円 (千円未満切り捨て)

3 関係書類

- (1) 事業計画書 (第1号様式の2)  
(2) 支出計画書 (第1号様式の3)  
(3) 誓約書 (第1号様式の4)  
(4) 直近1期分の財務諸表 (法人の場合は、貸借対照表及び損益決算書。個人で青色申告の場合は、確定申告書、貸借対照表及び損益計算書。個人で白色申告の場合は、確定申告書及び収支内訳書) の写し  
(5) 法人にあつては、定款又は登記簿謄本、個人にあつては、住民票抄本 (写しで可。登記簿謄本及び住民票抄本については、交付申請日から6ヶ月前以内に発行のもの)  
(6) 全ての県税 (自動車税を含む。) について滞納のないことの証明書 (交付申請日から6ヶ月前以内に県税事務所発行のもの)  
(7) その他知事が必要とする書類 (別途提出を求めた場合に限る)

4 連絡先

所属名称	三重株式会社 施設課		
担当者職・氏名	施設課長 三重 花子		
電話番号	059-000-000	FAX番号	059-000-000
メールアドレス	shisetu@mie.00.co		

※ 連絡先は、日中に連絡が取れる番号等を記入してください。

(第1号様式の2)

# 事業計画書

令和2年10月20日

フリガナ	ミエカブシキガイシャ														
名称 (商号または屋号)	三重株式会社														
法人番号(13桁) (個人事業者は記載不要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	設立(開業) 年月	昭和45年6月
業種	1. 農業・林業 2. 漁業 3. 食料品製造業 4. 食関連機械設備等製造業 5. 食器類・調理器具等製造業 ⑥ 食関連卸売・小売業 7. 宿泊業 8. 飲食サービス業 9. その他 ( )														
資本金 (個人事業者は記載不要)	30,000,000 円					常時使用する 従業員数	50 人			消費税及び 地方消費税	① 課税事業者 2. 免税事業者 3. 簡易課税事業者				
企業概要 (沿革、商品、 業況等を記載)	<p>(沿革)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>昭和43年に農業法人三重として設立。津市の〇〇市場に販売所設置。</li><li>昭和45年に津市〇〇に本社設置、創業。取扱商品を農作物から、魚介類、食品類に順次拡大。現在は、三重県内各地から契約農家、漁業協同組合、食品製造業者等から三重県産の食品を仕入れ、小売店への卸売及び三重県内直営3店舗にて販売を行う。</li></ul> <p>(営業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>直営販売3店舗に定員各30人程度のレストランを併設。商品販売時間 9:00～17:00、レストラン営業時間 11:00～14:00 及び 15:00～20:00。</li><li>令和元年度来客者月平均、販売所 00,000 人、レストラン 00,000 人 (売上げ)</li><li>小売店売上げ3店舗で年間売上げ計 00,000,000 円 (令和元年度実績)</li><li>レストラン3店舗で年間計売上げ計 00,000,000 円 (令和元年度実績)</li></ul>														
新型コロナウイルス感染症の影響・課題	<p>(影響)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和2年3月から商品を卸している県内各地の土産物販売所で、観光客が減少。三重県産食品の販売低迷。売上高は、前年度10月比で20%程度減。</li><li>令和2年4月からレストラン事業における来客数漸減。5月には平年の30%の来客数に減。売上高、前年度10月比50%程度減。</li></ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>GoTo トラベル等により、来客数は従前に戻る傾向にあるが、感染予防、クラスター発生を防ぐための方策が課題になっている。</li><li>雇用維持のため、固定費の削減に努めている。</li></ul>														
事業継続・再起に向けての経営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症による3密回避の方向性は今しばらく続くと思われることから、店舗における販売から通販や宅配へシフトする。</li><li>ネット通販を拡大するため、ネットにおける商品説明の詳細化、ネット販売時における試食品の同梱により、商品の知名度を拡大する。将来的には、英語、中国語表記を加え、海外へ販売を行いたい。</li></ul>														

補助事業 の名称	飲食店内の感染防止対策の徹底及び宅配サービス事業の開始	
補助事業 実施場所	三重市場四日市店：四日市市〇〇町〇〇番地 三重市場津店：津市〇〇町〇〇番地 三重市場伊勢店：伊勢市〇〇町〇〇番地	
補助事業 の内容  (今回取り組む事 業内容を具体的に 記載してくださ い)	<p>①レストラン事業における宅配事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3密を回避するため、令和2年4月からレストランの席数を半数に減じている。売上げの減少分を店頭での弁当販売で補っていたが、好評であったことから、注文配達事業を本格的に開始したい。</li> <li>・環境に配慮して、抗菌の宅配パッケージを導入。保温・保冷効果もあり、宅配時間の幅ができたため人員配置を変更する。近隣福祉施設等との提携や宅配会員を募集し、ポイント制の導入により、安定的な供給を目指す。</li> <li>・上記の事業実施のため、レストランと販売スペースの一部を、宅配事業用の作業スペースに改修する。</li> </ul> <p>②換気装置新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット販売・宅配用作業場に換気装置を新規に設置する。</li> </ul> <p>③食器自動洗浄機購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配用パッケージは。食べ残し等を自動で取り除き、自動洗浄する食器自動洗浄機を導入し、関与人員を削減する。</li> </ul> <p>④感染防止ブースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランは3密回避のために座席の間隔を広げているが、席数を増やすために間仕切りを行って、ブースの客席に変更する。</li> <li>・店舗入口で人数を入力すると、間隔を広げるよう到来者のブースを自動的に割り振るシステムを導入する。</li> </ul>	
補助事業の 目標と期待 される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配事業は、レストラン売上高の減少分を埋める月 000,000 円の売上げを目標とする。</li> <li>・食器自動洗浄機の購入により、月1名分の業務削減を目指す。</li> <li>・感染防止ブースの設置により、各店の座席数を現在の1.5倍の〇〇席に増加させる。</li> <li>・上記により、月間営業利益の事業開始前20%増を目指す。</li> </ul>	
補助事業の 実施期間	交付決定日 ～ 令和3年 2月15日	
スケジュール (年月)	実施項目	実施内容(発注・工事開始・工事終了・検査・支払 等)
R2. 12. 上旬	①～④見積書徴収	見積書を徴収
R2. 12. 中旬	①～④発注	落札者に発注
R3. 1 上旬	①～②工事開始	工事開始
R3. 1 下旬	①～②工事終了	工事終了
R3. 1 下旬	①～②検査	検査
R3. 1 下旬	③納品・検査	納品・検査
R3. 1 下旬	④検査	検査
R3. 2 中旬	①～④支払	支払

※ 記入欄は、適宜拡張してください。

※ 補足説明など、適宜資料を添付してください。

(第1号様式の3)

## 支出計画書

【支出】 (経費配分)

(単位：円)

経費区分	内容	経費内訳 積算式 (単価×数量)	事業経費 (税抜) 【A】	補助対象外 経費(税抜) 【B】	補助対象経費 (税抜) 【A-B】
機械装置 等費	②換気装置新設	200,000円/店 × 3店 舗 = 600,000円	600,000	0	600,000
機械装置 等費	③食器自動洗浄 機購入	150,000円/店 × 3店 舗 = 450,000円 (別添カタログのとおり)	450,000	0	450,000
機械装置 等費	小計		1,050,000	0	1,050,000
外注費	①ネット販売・ 宅配用作業場の 新設	1,200,000円/店 × 3店舗 = 3,600,000円	3,600,000	0	3,600,000
外注費	④感染防止ブー スの設置	事業者請負 1,075,000 円 (別添見積書のとおり)	1,075,000	0	1,075,000
外注費	小計		4,675,000	0	4,675,000
(1) 補助対象経費合計					5,725,000
(2) 補助金交付申請額 (1) の 3/4 以内 (千円未満切捨)					4,293,000

- ※ 「経費区分」は、補助金交付要領の補助対象経費(別表1)から選択のうえ、内容ごとに記載してください。また、経費区分ごとに小計してください。
- ※ 積算の根拠となる見積書やカタログ等を添付してください。
- ※ 「(2) 補助金交付申請額」は、「(1) 補助対象経費合計」の4分の3以内としてください。
- ※ 「補助金交付申請額」は、1,000千円以上 5,000千円以下です。補助金交付申請額が1,000千円未満の場合は、補助金の対象外となります。

(第1号様式の4)

## 誓 約 書

- 1 三重県補助金等交付規則、雇用経済部関係補助金等交付要綱、三重県の交付する補助金等からの暴力団等排除措置要綱及び三重県地域企業再起支援事業費補助金（みえの食関連サービス産業等新型コロナウイルス感染症対応）交付要領を遵守して、事業を実施します。
- 2 申請する事業は、三重県または三重県が出資（出捐）した団体からの他の補助金の交付を受けていません。
- 3 申請する事業は、国、市町等の他の補助金の交付を受けていません。
- 4 補助事業者として、下記に該当する不適当な者はいません。（役員等は、別紙に記載）
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している。
- 5 補助事業者として、下記の不適当な行為をする者はいません。
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者
- 6 上記の5項目に違反した場合、三重県の指示に従い、交付決定の取り消しを承諾し、補助金をすみやかに返還します。

令和2年10月20日

三重県知事 宛て

住 所 三重県津市広明町13番地  
名 称 三重株式会社  
代表者職氏名 代表取締役 三重 太郎 印

(第1号様式の4 別紙)

## 役員等名簿

番号	役職名	ふりがな		生年月日 (元号で記入)	性別	住所	
		氏	名				
1	代表取締役	ミエ タロ	三 重 太 郎	M T S H	38年 1月 25日	男 ・ 女	津市〇〇町〇〇番地
2	専務取締役	イセ イロ	伊 勢 一 郎	M T S H	40年 3月 9日	男 ・ 女	伊勢市〇〇町〇〇番地
3	常務取締役	イガ シブ	伊 賀 忍	M T S H	45年 6月 24日	男 ・ 女	伊賀市〇〇町〇〇番地
4	常務取締役	キシウ ツコ	紀 州 夏 子	M T S H	48年 11月 12日	男 ・ 女	松阪市〇〇町〇〇番地
5	監査役	スガ シロ	鈴 鹿 次 郎	M T S H	50年 4月 30日	男 ・ 女	鈴鹿市〇〇町〇〇番地
6				M T S H	年 月 日	男 ・ 女	
7				M T S H	年 月 日	男 ・ 女	
8				M T S H	年 月 日	男 ・ 女	
9				M T S H	年 月 日	男 ・ 女	
10				M T S H	年 月 日	男 ・ 女	

注) 役員名簿には、次に掲げる者を記入してください。

- ・法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長及びその他これに類する地位にある者並びに経営に実質的に関与している者
- ・団体にあっては、代表者及び経営に実質的に関与している者
- ・個人にあっては、事業主並びに経営に実質的に関与している者